平成２７年（フ）第６６１号
千葉県松戸市南花島３丁目50番地の２
債務者　小川　広晃
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５０号
兵庫県川西市丸山台２丁目５番地の108
債務者　西上　　猛
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第９８２号
大阪市鶴見区放出東２丁目24番23号
債務者　まるこし宝塚阪急店こと　福田　和正
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗川　暢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３号
北海道北見市北進町４丁目２番30号　コーポすみれ103号
債務者　荒　喜代美
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第９９号
岡山県津山市桑上43番地３
債務者　中村　達孝
1　決定年月日時　平成28年３月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立田　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第６６号
新潟市西区小針３丁目11番９号　ハミングハイツＡ－１
債務者　涌井　聡子（旧姓廣澤）
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７０号
神戸市北区藤原台中町４丁目19番３号、従前の住所兵庫県姫路市別所町佐土629番地９
債務者　中田　昭久
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　吾郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４３号
香川県高松市多肥下町1541番地５　102
債務者　落合　史朗
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野菜蕗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５８号
香川県高松市庵治町714番地15
債務者　額田　誉一
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第９２号
福岡県遠賀郡岡垣町吉木東１丁目30番13号
債務者　石山　洋子（旧姓矢野・岩永）
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大屋　昭則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５５１号
仙台市泉区長命ケ丘４丁目22番地の26　コーポユウワ205
債務者　金子　　忍
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６１８号
広島県東広島市西条朝日町５番35―102号　片岡ビル
債務者　重光設備こと重光住設こと　重光　慶一
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉理絵香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３４号
福岡県久留米市安武町住吉1111番地
債務者　谷本　典之
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛島　加代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第９号
秋田県由利本荘市御門57番地１　コーポ滝沢202号室
債務者　佐藤美喜子（旧姓奈良）
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第１２号
秋田県大館市泉町６番４号
債務者　田中　邦子
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第１１号
山形県酒田市宮海字砂飛158番地の126
債務者　沖田　純子
1　決定年月日時　平成28年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
山形地方裁判所酒田支部